

令和6年度 成木保育園経営計画

社会福祉法人 成木保育園
園長 榎戸 淳

保育理念
自然を生かして一人一人の子どもを大切に、地域社会と力を合わせ健康な心と身体を育てる。

保育方針

- 1 豊かな人間性を基盤として、心身の健康を促す。
- 2 安全な環境を整え、子どもが安心して活動できるように努める。
- 3 健康な心と身体を育て、自己肯定感を高める。
- 4 地域社会と連携し、子どもが成長できる環境を整える。

保育目標

- 健康な子ども
- 自主性のある子ども
- 思いやりのある子ども
- 考えを工夫する子ども
- 思いやりあふれる子ども

養護の理念

- 1 一人一人の子どもが健康で安全に過ごせるようになる
- 2 一人一人の子どもが生理的に満たされるようになる
- 3 一人一人の子どもが意欲的に生活できるようになる

めざす園児像 (生きる力)

- 体 (健やかな体) ・心身ともに健康でたくましく園児とわなない園児
- 徳 (豊かな心) ・自然を愛し、規範意識のある園児
- 知 (確かな学力) ・自ら学び、自ら考え、自ら行動する園児

めざす保育園像

- ① 安全で安心、きれいな保育園
- ② 豊かな心と滑らかな学びの場
- ③ 小学校と連携した保育園
- ④ 園児、家庭、地域から信頼される保育園

めざす保育士像

- ① 園児と活動を共にする (師弟同行)
- ② 園児と感動を共にする (共感)
- ③ 園児を深く正しく理解する (信頼関係)

<育みたい資質・能力> (5つの領域)

健康	人間関係	環境	言葉	表現
心身の健康に関する領域	人との関わりに関する領域	身近な環境に関する領域	言葉の獲得に関する領域	感性と表現に関する領域
いろいろな遊びの中で体を動かす	友達と喜びを分かち合う	物の性質に敏感にする	自分の気持ちを言葉で表現する	感じたことを表現し、自ら表現する

入園のしおり

社会福祉法人成木保育園

(保育目標)

- 健康な子
- 自主性のある子
- 思いやりのある子
- 考えて工夫する子
- あいさつのできる子



(入園 退園)

1. 入園は市の入所通知を受け、園の入園に関する説明を聞いてからになります。
2. 退園する時は、前月の15日までに連絡をしてください。

(休 園)

日曜日 国の定める祝日 年末年始（12月29日から1月3日まで） その他特に必要な場合。

(保育時間)

保育時間は午前7時15分より午後6時15分までです。

以下の場合、延長保育料が発生します。

- 標準時間認定の延長は、午後6時16分以降6時45分まで300円となります。
午後6時46分以降は10分ごとに300円となります。
 - 短時間認定の延長は、午後4時31分以降に延長保育を希望される方は別途料金をいただきます。
30分300円となります。
- 延長保育料は集計をした後、翌月初に集金となります。

(給食費)

3歳児～5歳児は、毎月一人4,500円（定額）を口座振替にて徴収させていただきますので、手続きが必要となります。

(組及びクラスのカラー)

組名	こあら	りす	うさぎ	ぱんだ	きりん	ぞう
年齢別	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
定員	6人	10人	12人	12人	25人	
クラスカラー	赤	黄	桃	紫	黄緑	青

(家庭との連絡)

1. 園だより「たんぽぽ」 毎月1回
2. 「なかよし」 随時 (園だよりの補助)
3. 献立表 毎月1回
4. 保健だより 毎月1回



欠席などの連絡

電話口に出た職員に伝えてください。

保育時間中に担任を呼び出すのはご遠慮ください。

5. 緊急連絡

園でのケガ、発病などの緊急連絡は電話やメールでします。

通常の連絡先が不在になる場合は連絡ノート等で連絡先をお知らせください。

(一日の保育の流れ)

★ 年齢によって多少の違いがあります。

7:15 8:00 9:00 9:30 11:00 14:30 15:00 18:15 18:45

朝の保育	自由あそび	かたづけ	朝礼	0〜2歳児午前おやつ	一斉保育	給食	おひるね	おやつ	順次降園	夕方の保育	延長保育
------	-------	------	----	------------	------	----	------	-----	------	-------	------

(登園)

1. 登園は午前7時15分より8時50分までにお願いします。

(1日の活動の始まりです。遅れないようにしましょう。)

お休みするときや都合で遅れるときも8時50分までには連絡をしてください。

バス通園のおさんは午前7時00分から各コース発車時刻前までに必ず連絡をお願いします。

2. 朝連絡もなく、時刻表の時間を過ぎてもバス停にいない場合は通過します。

その際は保育園まで連絡の上、保護者の方ご自身で保育園まで送ってきてください。

3. 家庭送迎のおさんは、保護者の方と一緒に各保育室まで登園してください。

4. 必ず運動靴(雨の日を除く)を履いて来てください。ブーツやサンダルは禁止です。

5. 朝食は必ず食べてから登園しましょう。

(食べながらの登園は、危険も伴うのでやめてください。園バス内での飲食は禁止となっています)

6. 朝、排便の習慣をつけましょう。

7. おもちゃや食べ物など持たせないでください。

(降 園)

1. 保護者の方以外にお迎えを頼む場合は前もってお知らせください。
2. 早退する時は、連絡ノート等でお知らせください。
3. 保育園への送迎は園まで保護者の方がするのが原則ですが、当地区では地理的事情により園バスを運行していますので、お子さんの受け渡しには十分注意し、バスの乗降口まで保護者の方が必ず付き添ってください。又、お子さんがバスから降りた時は、必ずお子さんの手をつないでください。

注. 降園の際にバス停車場所に保護者のお迎えがない場合は、お子さんを降ろしません。

時刻表の時間が過ぎましたら園バスは発車いたします。

保育園まで連絡の上、速やかに迎えにきてください。

- ★ 駐車場での事故防止のため、登降園の際にはお子さんから目を離さないでください。
また、速やかにお帰りいただき、短時間駐車にご協力ください。

(給食 おやつ)

毎月配布する献立表に従い、一日の栄養摂取量をもとに実施しています。

☆こあら・りす・うさぎ組

午前おやつ

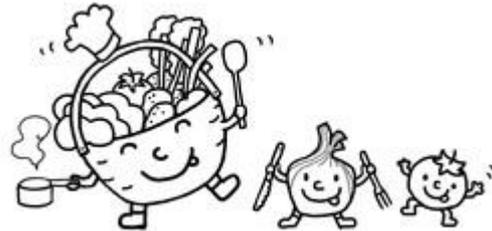
昼食

午後おやつ

☆ぱんだ・きりん・ぞう組

昼食

午後おやつ（時間はクラスによって多少異なります。）



- ★ 0歳児については離乳完了まで、別紙にて食材のチェックをお願いしています。

(昼 寝)

1. 保育園では全園児昼寝（休息）をします。
2. 0歳児、1歳児は昼寝の布団、布団シーツは園用意の物を使用します。
0歳児の布団は、メッシュの敷布団を使用します（ベビーセンサーを取り付けて昼寝をします）
2歳児以上は、ベッドになります。ベッドカバーのご用意をお願いします。
ベッドカバーは、分かりやすい所に名前を記入してください。
なお、夏季→タオルケット(全園児) 冬季→毛布(全園児)の用意もお願いします。
3. 布団シーツは園用意の名前布を付けてください。
布団シーツは1歳児のみ使用し、2歳児に進級する時に園に返却してください。
4. 布団シーツ・ベッドカバーは、原則として週末に持たせます。洗濯後、持たせてください。
★1歳児の布団シーツの洗濯後のアイロンがけは避けてください。どうしてもアイロンがけをする場合はマジックのインクがシーツに染みてしまうので名前・マーク布の上はかけないように注意してください。
5. パジャマは、自分で着脱できるボタンのない物で季節にあった物を持たせてください。

(健康)

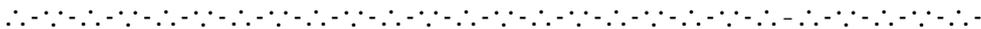
1. 保育園で楽しく過ごすためには、まず健康であることが第一条件です。ご家庭では栄養、睡眠時間等、規則正しい生活に十分配慮してください。
2. **体調不良児の対応について**
登園後、お子さんが熱を出す、嘔吐、下痢をする、ケガをするなど「体調不良」となった場合、保護者の方がお迎えに来る間、看護師などが症状に応じて個別に保育をします。安心して保育園にお預けしていただけるよう取り組んでいます。また、体調の変化や気になる事がある際には登園時にお伝えください。
 - 登園後の急な発熱・下痢・嘔吐等、集団生活が困難と判断した時、ケガなどで個別に配慮が必要となった時点で保護者の方に連絡を入れます。
 - お迎えを依頼した際には、ご協力をお願いします。(お迎え時間をお聞かせください)
 - お迎え時には、症状や処置内容などを担当者より詳しくご説明します。
 - 緊急の場合は、直接病(医)院へ連れて行きます。
3. 薬は園ではお預かりすることはできませんが、どうしてもの場合は園にご相談ください。
4. **流行性(伝染性)疾患にかかった時は「登園許可証」「登園届」を出して頂きます。**
- ★ **登園のめやすなど、別紙をよくお読みください。お配りした用紙は、原本として保管頂きコピーしてお使いください。また、ホームページからでもダウンロードが可能です。**
5. 通常の保育を受けられないような身体状況の場合は家庭での保育が望ましいとされています。どうしても保育を必要とされる場合は「病後児保育」を行っている園もありますのでご利用ください。

青梅ゆりかご保育園 病後児保育室「かりん」 Tel 0428-24-4455
ニコランド病児保育室 Tel 0428-78-0120

7. 予防接種を受けた場合は、健康カードに必ず記入してください。

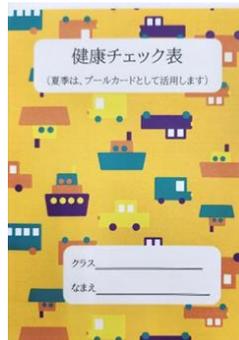
8. 健康管理

健康診断	1～5歳児	年2回	嘱託医(土田医院)
	0歳児	毎月1回	嘱託医(土田医院)
歯科健診	全園児	年1回	嘱託医(北小曾木歯科診療所)
身体測定	毎月1回		



健康カードは、全園児に配布します。

【健康の記録】をきれいに記入してください。【健康診断記録】は、園で行った健診や身体測定値を随時記録していきますのでご確認ください。



健康チェック表は、3,4,5歳児のみ配布します。

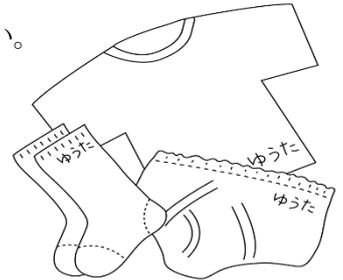
ご家庭で毎朝お子様の体調管理をお願いします。チェックとサインをお願いいたします。些細な事でも疑問や不安がある場合には、お知らせください。

(非常災害発生の場合)

1. 地震 (1)警戒宣言発令後 24 時間以内に、地震が発生すると予知された場合は、登園を中止してください。
(2)警戒宣言発令後 24 時間以上にまたがる時間に、地震が発生すると予知された場合は、登園を自粛してください。
2. 保育時間中に災害が発生した場合、又は警戒宣言が発令された場合は、ご自分の身の安全を確認した後、お子さんの引き取りをお願いします。
 - (1)保護者の方又は登録した代理人の方が、直接、園に来園した場合のみ引き渡します。
 - (2)引き渡しは、「緊急時園児引き取りカード」により確認して行います。
(9月の避難消火訓練でお子さんの引き取り訓練を行います。ご協力ください。)

(衣服 持ち物)

1. 衣服は活動しやすい、自分で着脱できる服にしましょう。
成長、季節等に合わせた衣類、靴を心掛けてください。
寒い時期のコートやジャンパーは、フード付きの衣服は着てこないでください。
これは外遊びや散歩のときなどに枝や遊具にフードをひっかけないよう、もしフードがひっかかって首をしめてしまったなどの事故やケガのないようにとの理由からです。
 2. 履物は足にあった運動靴（ひものない物）にしましょう。
上履は1サイズ大きなバレエシューズが適当です。
 3. かばんやバックにキーホルダーなどをつけないでください。
 4. 着替え、ビニール袋は持ち帰りましたら、その分を補充してください。
ビニール袋は、大きめの物をお願いします。
 5. 持ち物、衣類などには必ず名前をつけてください。
 6. 伸縮性のあるズボンをお願いします。
 7. 髪を結ぶゴムは、飾りのない物にしてください。
 8. 準備する物については別記によりご用意ください。
- ★1歳の誕生日を迎えたら、ロンパース・オーバーオール・上下つながった衣服、ワンピース
タイツは、排泄時に不便ですのでやめてください。



(その他)

1. 入園当初の保育時間について
 - 初めて集団生活に入ったお子さんは、緊張の連続です。入園当初は徐々に保育時間を伸ばして、無理なく保育園生活に慣れていただきたいと思います。お子さんの様子、ご家庭の事情もありますので、担任と打ち合わせをしてください。
 - 初めてのお昼寝は非常に緊張します。できるだけ保育園の昼寝の時間に合わせた昼寝の習慣をつけておいてください。
2. 保育園に自家用車で送迎される方は、車から離れる時には必ず鍵をかけて、ハンドバック等、置かないようにしてください。近隣の方に迷惑のかからないようにお願いします。

3. 親子のふれあいは、お子さんの健やかな成長に欠かすことのできないものです。休暇(土曜日及び・夏季休暇等)の時は、お子さんと一緒の時間をもたれるようにしてください。
4. 保育園での保護者の方の参加行事には、お忙しいですができるだけ参加して、お子さんの様子をご覧になってください。
5. 保育園を利用するにあたりましてお気づきの事やご意見・ご要望などがございましたら遠慮なくお伝えいただくか、当保育園玄関に設置してありますメッセージボックスをご利用ください。受付担当者は主任保育士、相談解決責任者は園長です。
第三者委員については玄関内の壁に表示してありますのでご覧ください。

(0歳児保育について)

1. 発達が正常な生後57日目以上の0歳児をお預かりします。
2. 健康チェックも兼ねてご家庭で必ずおむつの交換をしてから登園してください。
3. 登園後おむつの交換をしてから保育者に預けてください。
4. 授乳期間中の乳児については、家庭での調乳量、濃度、温度など常に細かく連絡してください。
5. 離乳期間中の乳児については、家庭で離乳食を開始後、様子を見てから園でも開始しますので食べ物の量、温度、その他(口触り、好き嫌いなど)を常に細かく連絡してください。
6. お子さんの体温、顔色、食事の量や好みなどの変化から、身体に異常を見られる時は家庭保育してください。
7. 別に定める保育日誌には細かく具体的に記入し不測の事故の起こらないように注意してください。
8. 降園の際、迎えに来る人及び時間が異なる場合は、必ず保育日誌に明記し、やむを得ぬ場合は電話連絡してください。
9. 園で楽しく生活できるよう協力ください。

(園バスについて)

1. 乗車区分及び時刻表、バス料金等につきましては別途お知らせいたします。なお、園バスの運行は平日のみで、朝・夕1回のみになります。土曜日は運行しておりません。
2. 園バスの路線については、ホームページをご覧ください。
3. お子さんを安全に送迎する為、乗車する場所は、原則として同じ場所です。
4. 園バス利用可能年齢は、1歳の誕生日を迎えてからになります。

運行地区	往復	片道
成木地区	2,500円	1,500円
成木地区外	3,000円	1,800円

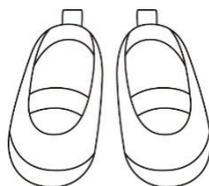
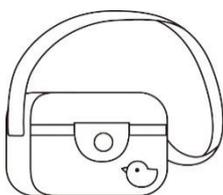
※上記の料金は、1ヶ月の料金です。

※片道の料金は、往復の6割としています。ご理解ください。



★準備する物については、全てに名前の記載をお願いします

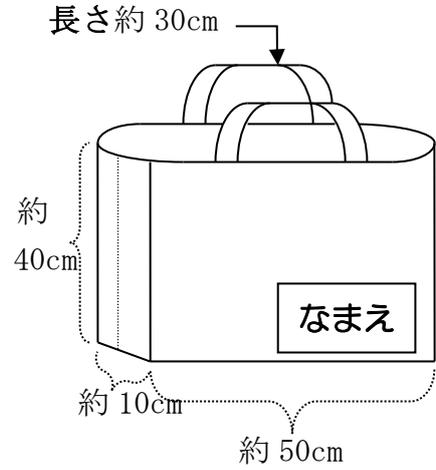
準備する物	こあら	りす	うさぎ	ぱんだ	きりん	ぞう
カラー帽子（園指定）	○	○	○	○	○	○
手拭タオル （見本参照）	○	○	○	○	○	○
着替え衣類（必要に応じて）	○	○	○	○	○	○
大きいビニール袋（汚れ物入れ）	○	○	○	○	○	○
通園バッグ （見本参照）	○	○	○	○	○	○
戸外遊び用置き靴	○	○	○	○	○	○
パジャマ袋・パジャマ（かぶり式） 体操服・体操服袋 （見本参照）			1月	○	○	○
通園カバン			3月	○	○	○
上履・上履入れ （見本参照）			3月	○	○	○
おむつ	○	○	○			
食事エプロン（袖なし）	○（2枚）	○（2枚）				
マスク（コロナウイルス感染防止の為）				○	○	○
昼寝用ベットカバー			○	○	○	○
昼寝用タオルケット・毛布	○	○	○	○	○	○



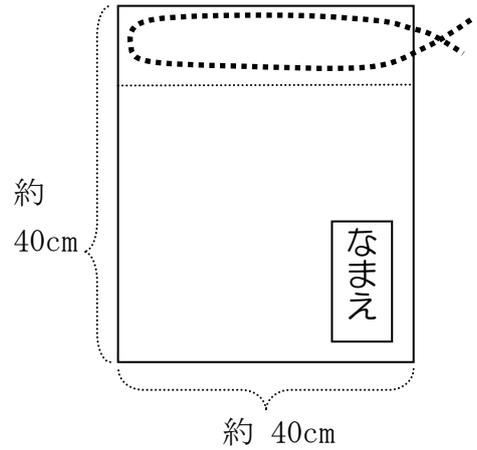
見本

*下記、準備していただくものはキルティング以外の生地のもので用意してください。
 *袋のサイズは出来上がり寸方です。小さくならないように注意して作ってください。

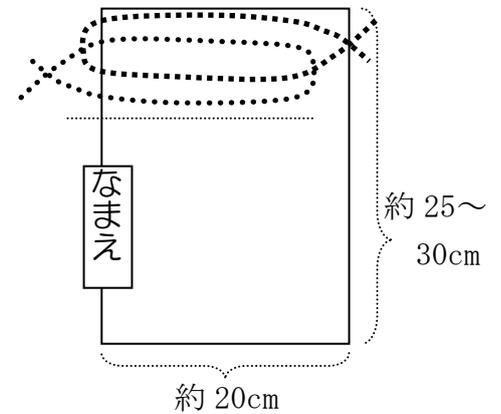
通園バック ・ ・ ・ 毛布・通園カバン等が入るサイズ



パジャマ袋・体操服



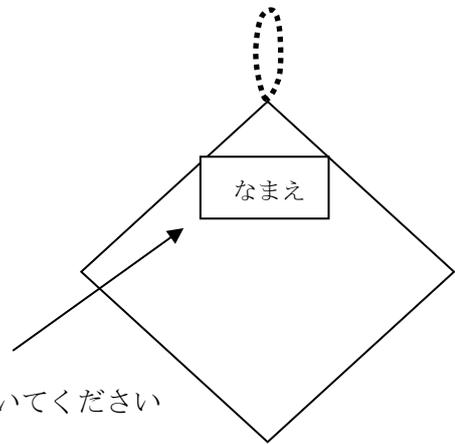
上履き入れ



※上履は週末に持って帰ります。
 ※靴の大きさに合わせて
 サイズは変更してください。

手拭きタオル (1枚)

綿ロープで輪をつけてください



名前は大きく書いてください

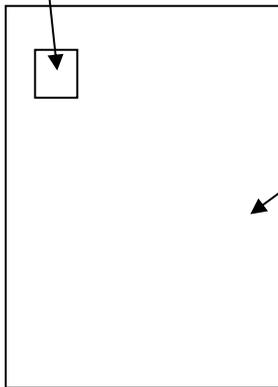
※毎日持って帰りますので、翌日には洗濯した物を持たせてください。

昼寝用シーツの名前布について

(1歳児クラス用)

敷布団シーツ

*名前・マーク布



*布団を入れる穴が無い方が上です。
こちらに布を縫いつけてください。



*名前・マークの布は、指定の場所に手縫いでつけてください。



穴の無いほう、
園名の無いほう
が上になります

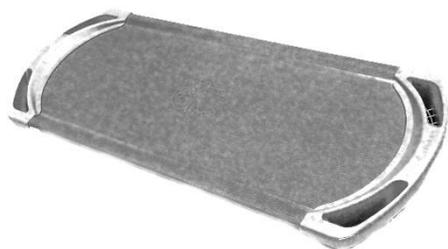


昼寝用ベットカバーについて

(2歳児以上クラス用)

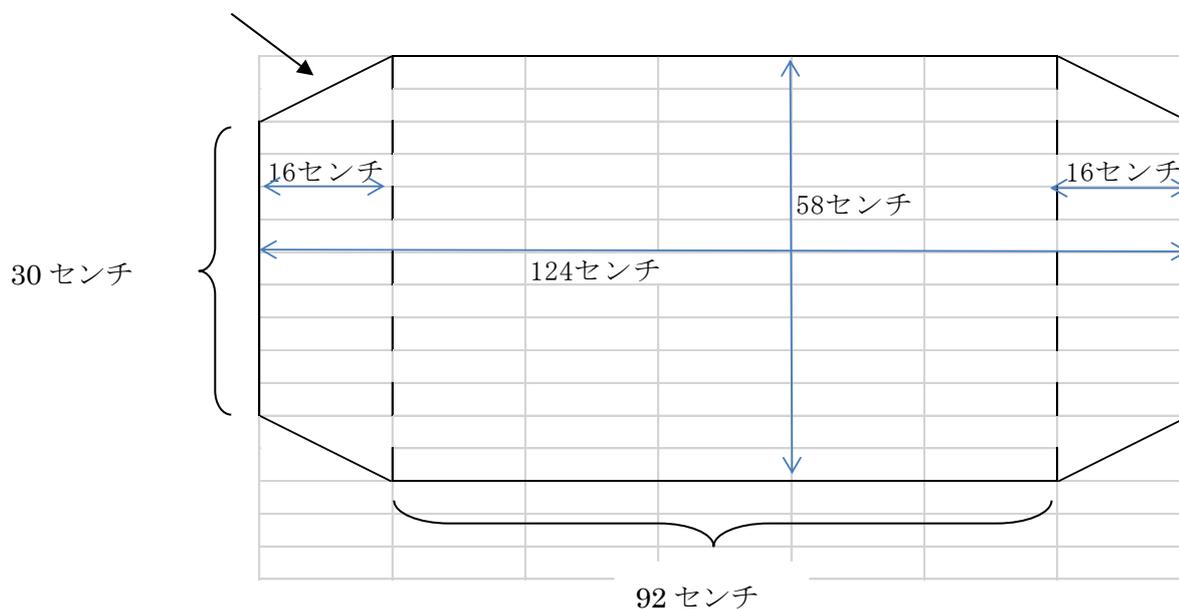
成木保育園では、各ご家庭で生地を購入して頂き、下記のような手作りのシートをお願いしています。

名前は、分かりやすい所に大きく記載してください。



(出来上がりのサイズ)

角に付けるゴムの長さ4か所とも25センチがちょうど良いです。



※ベッドで使用する毛布ですが、**縦120センチ横80センチ**がちょうど良いサイズになりますので、準備する時の参考にしてください。

※ベッドカバーについては、市販品もあります。

正門について

保育園が開所している時間でも道路に近いので、園バスが朝・夕終了した時点で子どもたちの安全を守る為に閉めてあります。保護者の方の車は入れません。

正門（オートロック）について

門はオートロック式のものを設置しています。また、安全の為、お子さんには、扱わせないようお願いいたします。

・外から園舎側へ入る場合

門については朝の通行の多い送迎時間帯午前8時00分～8時50分まで解除していますのでそのまま通過してください。

その他の時間帯については施錠してありますので、「門右横のインターホン」を押し名前を言っていただき、職員が確認した後に解除します。

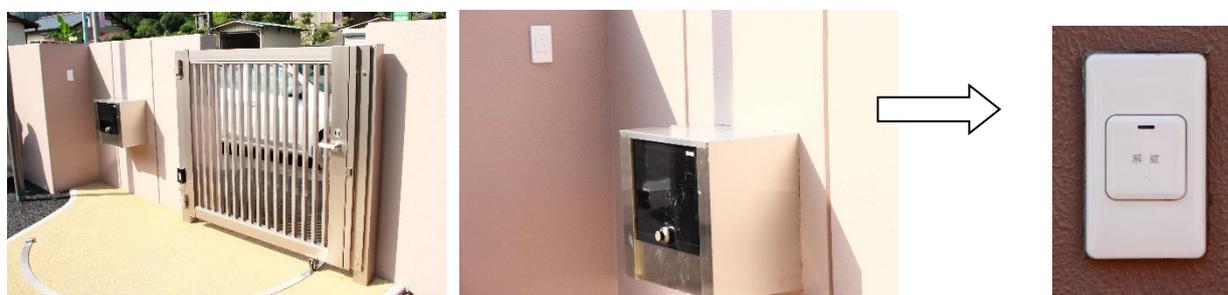


解除されたら木製のカバーをスライドして門を開けてください。



・園舎側から外へ出る場合

お帰りの際は、「門の左、郵便受けの上の壁にある白いボタン」を保護者の方が押し、木製のカバーをスライドして速やかに出てください。



★オートロックはとても精巧になっています。出入りの時の門の開け閉めは音をさせないように静かに扱うようお願いいたします。

防犯対策として・・・成木保育園では、園内数箇所に監視カメラでのモニター確認しています。

令和5年度 成木保育園 自己評価集計結果

A (高度に達成) B (概ね達成) C (達成するにはもう一步) D (ほとんど未達成)
 <保育の計画の編成と実施に関する自己評価> 100%

項目	NO	内 容	評 価				
			A %	B %	C %	D %	
保育理念 保育方針 保育目標 等	1	保育士一人一人が成木保育園の保育理念・方針・目標を理解している。	57	43	0	0	
	2	経営計画にあるような保育園像・保育士像・園児像を目指している。	57	39	4	0	
	3	保護者の子育てを支え、子育ての喜びを共感している。	60	36	4	0	
	4	一人一人の主体性を大切にされた保育をしている。	60	36	4	0	
指導計画 ・ 保育等	1	保育方針が達成できるような保育課程や保育計画をたてている。	78	17	5	0	
	2	子ども一人一人の発達の姿や興味を把握して、年間計画・月案・週案をたてている。	82	18	0	0	
	3	子どもたちの現在の姿を理解し、一人一人に応じた保育計画をたてている。(配慮を要する子ども)	78	17	5	0	
	4	環境の構成を意識した保育や過程を常に工夫している。	73	22	5	0	
	5	朝の視診(子どもの表情等)で子どもの体調の変化や不安を気にかけている。	70	30	0	0	
日時程	1	1日の流れは、現行でよい。	64	36	0	0	
行事等	1	行事の種類や実施回数は適切に行われている。	74	26	0	0	
	2	行事のねらいを計画や実施に十分活かしている。	56	44	0	0	
	3	計画(P)実施(D)評価(C)改善(A)の体制をとっている。	47	53	0	0	
	4	保護者の願いや意見を取り入れている。	65	35	0	0	
経 営 ・ 組 織	分掌・体制	1	自分の分掌や係分担をしっかりと取り組んでいる。	50	45	0	4
		2	自分の立場や役割を理解し仕事に取り組んでいる。	53	44	3	0
		3	能率的・合理的な運営組織になっている。	38	62	0	0
	運 営	1	各種会議を適切かつ効率的に進めている。	59	37	4	0
		2	職員相互に協力や助言を惜しむことなく保育園の運営に係わっている。	62	28	10	0
	年 齢 別 ク ラ ス 経 営	1	クラス目標は、保育目標や重点目標に基づいて設定している。	64	36	0	0
		2	クラス目標は、子どもたちの実態に即して設定している。	64	36	0	0
		3	保育室の整理整頓に努め、いつも気持ちの良い保育室づくりを心がけている。	53	47	0	0
		4	評価・資料(諸記録)を集積している。	38	62	0	0
	保 健 ・ 安 全 指 導	1	避難訓練・交通安全教室等、計画に基づいて適切に実施している。	70	30	0	0
		2	常に遊具など安全確認を行い、定期的に洗浄・消毒をしている。	72	28	0	0
		3	健康・安全な生活に必要な習慣や態度育成のため、家庭への啓発を行っている。	53	42	5	0
	情報について	1	子どもたちや保護者に関する個人情報を適切に取り扱っている。	92	8	0	0
2		守秘義務等を適切に守っている。	96	4	0	0	

施設 設備	1	保育園内外・設備の安全点検を計画的に行っている。	5 6	3 9	5	0	
	2	遊具・用具等を活用しやすいように整理・保管している。	6 3	3 7	0	0	
	3	不審者等に対応する周到な配慮を行っている。	7 5	2 5	0	0	
	4	掲示板・掲示場所等を適切かつ効果的に活用している。	5 6	4 4	0	0	
開 か れ た 保 育 所 づ く り	小学 校・ 地 域 交 流 ・ 連 携	1	小学校や地域の老人ホーム等の交流を行っている。	7 2	2 8	0	0
		2	参観や保育・授業に参加するなどして、小学校や他施設を理解している。	5 0	5 0	0	0
		3	日常的に情報を交換し、それを交流活動に活かしている。	4 7	5 3	0	0
	家 庭 地 域 社 会 と の 連 携	1	懇談会や個人面談等を通して、保護者との連携を行っている。	8 2	1 8	0	0
		2	子どもたちの興味や関心に基づいて地域社会・その他の施設と交流している。	6 7	3 3	0	0
		3	保護者を含む地域の人材活用を行っている。	5 3	4 7	0	0
		4	地域の行事に積極的に参加し、地域の文化や生活に触れている。	6 7	3 3	0	0
	子 育 て 支 援 の 推 進	1	地域の子育てをしている親子の交流の場として、園庭等を解放している。	8 2	1 8	0	0
		2	保護者に対し、育児に係わる「子育て相談・悩み相談」を日頃から行っている。	6 5	3 5	0	0
		3	医療機関・児童相談所等の専門機関と連携を図り、保護者にとって必要な情報を提供している。	7 3	2 7	0	0
	情 報 の 発 信	1	園だより・保健だより・子育て通信・ホームページ等で園の情報を発信している。	8 5	1 5	0	0
		2	園の保育内容や子どもの姿が分かるような発信をしている。	8 4	1 6	0	0
		3	行事や園の情報を地域や小学校等に周知している。	8 4	1 6	0	0
	保 護 者 対 応	1	保護者に対して、丁寧な言葉遣いと気持ちの良い対応を心がけている。	6 4	3 6	0	0
		2	子育てのパートナーとして、保護者の子育ての大変さや悩みを理解している。	5 9	4 1	0	0
3		保護者や地域の意見を園運営に反映している。	6 0	4 0	0	0	

<仕事への姿勢と自己評価>

規律性	1	就業規則・職場の風紀・秩序を守っている。	6 2	3 8	0	0
	2	報告・連絡・相談は遅れたり、忘れたりせず的確にできている。	3 1	6 5	4	0
責任性	1	与えられた仕事を丁寧に最後までやり遂げている。	4 2	5 4	4	0
	2	自分の立場や役割を理解し、責任転嫁せず、前向きに取り組んでいる。	5 8	3 8	4	0
協調性	1	園の理念・目標・クラス目標を理解し、目標達成に取り組んでいる。	4 8	4 8	4	0
	2	きめられた仕事以外でも、自ら進んで応援手伝いをしている。	5 4	4 2	4	0
積極性	1	向上心を持ち、困難な仕事にも前向きに取り組んでいる。	5 0	4 6	4	0
	2	知識・技能を向上させるため自己啓発に努めている。	3 8	5 4	8	0

給与目標栄養量(基準栄養量)の作成

令和6年4月1日 現在

* 人員構成の確認

	男(人)	女(人)
1歳	9	5
2歳	4	5
1～2歳 合計	13	10
3歳	3	12
4歳	8	6
5歳	10	6
3～5歳 合計	21	24

1 エネルギーの算出

		a推定エネルギー必要量	b人数	a×b	1人1日当り
1～2歳児	男	950	13人	12,350 Kcal	
	女	900	10人	9,000 Kcal	
	合計		c 23人	d 21,350 Kcal	d/c 928 Kcal
3～5歳児	男	1,300	21人	27,300 Kcal	
	女	1,250	24人	30,000 Kcal	
	合計		e 45人	f 57,300 Kcal	f/e 1,273 Kcal

	1人1日当りエネルギー (ア)	給与割合 % (イ)	保育園での給与量 (ア)×(イ) ①
1～2歳児	d/c 928 Kcal	50	464 Kcal
3～5歳児	f/e 1,273 Kcal	45	573 Kcal

2 たんぱく質の算出

	保育園でのエネルギー ①	エネルギー% ②	1人1日当り ①×②/100/4
1～2歳児	464 Kcal	16 %	18.6 g
3～5歳児	573 Kcal	16 %	22.9 g

3 脂質の算出

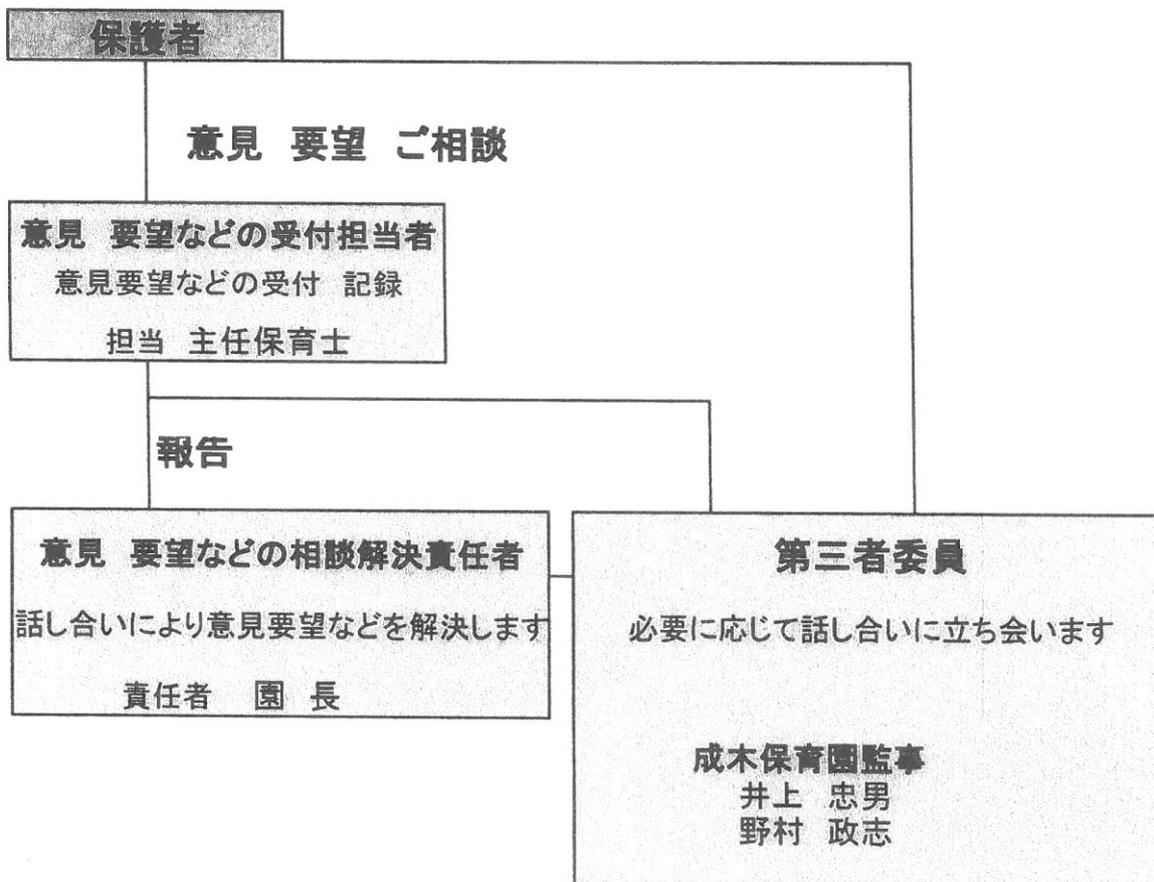
	保育園でのエネルギー ①	エネルギー% ③	1人1日当り ①×③/100/9
1～2歳児	464 Kcal	25 %	12.9 g
3～5歳児	573 Kcal	25 %	15.9 g

2024年度 成木保育園 職員名簿

	職 名	氏 名
1	園 長	榎戸 淳
2	主任保育士	浅見 香織
3	保育士	松崎 美久
4	保育士	高橋 秀太
5	保育士	藤澤 友絵
6	保育士	井上 香代
7	保育士	宿田 順子
8	保育士	浅利 京香
9	保育士	澤田 純子
10	保育士	水村千香子
11	保育士	山口 貴恵
12	保育士	若杉 優莉
13	栄養士	木崎 梢
14	調理師	茂呂 瑠美
15	用務員	鶴岡 秀憲
16	非常勤看護師	久保田美代子
17	非常勤看護師	浅利 綾香
18	非常勤保育士	加藤 真美
19	非常勤保育士	木崎 由香
20	非常勤保育士	野中 朋美
21	非常勤保育士	武田 麻衣
22	非常勤保育士	木崎 悦子
23	非常勤保育士	中村久美子
24	非常勤保育士	高山 優子
25	非常勤保育士	上遠野真由美
26	非常勤保育士	清水 敬子
27	非常勤保育士	小嶋 幸子
28	非常勤調理師	野寄沙野花
29	非常勤調理師	石田 尚子
30	非常勤職員	中村みや子
31	非常勤職員	櫻木 晴美
32	非常勤職員	佐藤はるみ
33	非常勤職員	今橋真理子

ご意見ご要望の解決のための仕組みについて

社会福祉法人 成木保育園



★ メッセージBOXにご意見ご希望をお入れください。

★相談解決の結果(改善事項)口頭もしくは文書で、ご報告申し上げます。

★以上の仕組みで解決できないご意見、ご要望は東京都社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し立てることもできます。